

平成28年度 第1回広島市多文化共生市民会議会議要旨

1 開催日時 平成28年(2016年)10月11日(火) 15時30分～17時

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 市民会議委員

ヴェールウルリケ、小川 順子、俣 仁鋒(コウジンホウ)、新川エミリア(シンカワエミリア)、田 桂珍(デンケイチン)、朴 外順(パクウエスン)、韓 政美(ハンジョンミ)、ボルジギン烏日娜(ウリナ)、文 晶愛(ムンジョンエ)、山口ジョセリン(ヤマグチジョセリン)、李 湛(リタン)

(2) 事務局

人権啓発部長、多文化共生担当課長 他2名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 人権啓発部長あいさつ

(3) 議 事

ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組状況について

イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について

ウ 「外国人市民のための緊急・救急カード」について

エ その他

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事ア 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組状況について説明

[委員]

年3回基町住宅地区で配付している基町タイムズの発行に感謝する。基町住宅地区に私はもう10年近く関わっているが、残留孤児とその2世3世が非常に多く住んでいる。

残留孤児の人たちというのは、子どもの頃に中国で中国人に拾われて命がなんとかもち、その養父母を看取ってから帰ってきている人もいる。高齢になって帰ってきているため日本語が覚えられない。また、中国にいた時に学校へ行かせてもらえなかったという人もたくさんいる。そういう事情もあり、中国語で書いてある文書を配付してもらっても読めない人がいる。私たちも中国帰国者の会を立ち上げて、一生懸命中国残留孤児たちの問題をひとつひとつ何とかしようと思って頑張っている。

自分が学校に行ってなくて字が読めないということを人に言いたくない。周囲の状況を見ながら大体のことを把握している。基町地区の人たちがいろいろと文書をエレベータとかに貼ってくれてもなかなかそれが読めないという人が多い。

例えば今週日曜日にある運動会などの案内であればいいが、防災に関する事などは非常に大きな問

題で、これをどうしていくのかというのは中国帰国者の会の代表とあと二人の人間しか動いておらず、非常に苦慮している。

これについてはまた相談させてもらおう。

[座長]

今委員が話された具体的な問題とは違うが、外国人についてどのように話すかという問題がある。8ページにエイズ外国人相談啓発とある。おそらくそういった名称の冊子があるのだろうが、このエイズ外国人相談啓発が多言語化対応となっており、下の行に新型インフルエンザ対策の多言語化となっている。ここで思ったのは、なぜエイズの外国人相談啓発があるのかということだった。新型インフルエンザの対策は一般の人たち、すべての人たちに対するものである。一方でエイズは外国人の問題であるという印象を受ける。これは国の政策なのか、それとも広島市独自のものか。

[事務局]

市独自ということはないと思う。平成24年度から続けている。

[事務局]

元々日本人の場合は、保健所の方で血液検査等もできるということを国の方で広くPRしているが、外国人市民の方は知らない人が多いと考えたために、多言語化を図られたものと思う。

[座長]

それまでは英語しかなかったということか。

[事務局]

日本語だけあったものを多言語化したということになるかと思う。

特に外国人の方をというよりは、外国人の方に情報が届きにくかったために多言語化されたものと思う。

[委員]

エイズ相談啓発の多言語化、でよい。

[事務局]

どう表現するべきかを確認して、担当部署に申し入れたい。

[事務局]

議事イ 外国人市民の生活相談コーナーの利用状況等について説明

[委員]

ラウンジの相談者は土日は休みか？

[事務局]

月曜日から金曜日までで土日は休みとなっている。

[委員]

先程報告されたうちの何点かについて質問する。

私が去年この市民会議に参加する度に、宿泊に対しての差別があった、入居差別があったと言ってきた。入居差別については、これまで宅建の責任者については県も研修を実施しているが、オーナーの心情的なものまでは難しいとのことであった。しかし、今報告を受けたところ、オーナーに対する啓発もしていくということである。

今、どうしても朝鮮国籍の在日の方が一番いろいろと言われることが多い。韓国籍に比べても、これだけ大騒ぎされている中だと朝鮮国籍を持っているが故に（今朝鮮籍を持っている方の99.5%以上は、日本で生まれた方だから、ニューカマーの方はほとんどいない。）広島で生まれ育ったにもかかわらず、戦後70年経っても未だにこういった拒否を受けるとか、差別を受けるとかいう時代だ。

広島市では多文化共生として、広島市に住む全ての市民という形で進めていこうとしているが、要は変わらないわけである。感情的なものが啓発できるのなら、具体的にここまでする必要はない。根っこが変わらないから、医者にかかったりする時、避難する時、外国人市民に対して配慮がなかったということになる。取組項目を増やすのではなく、根本的に解決するために、市として意見を聞きながらどう取り組んでいくのか、結局、またこういうので差別がありました、ではそれどうするのか、こういうところに配慮が足りなかった、どうするのかということになる。何か言っていてむなしい面があったりする。

また、差別をしてはいけないという啓発パンフレットを配ると、どのくらい差別がなくなったのが問題である。いくらチラシを作ろうと、そのチラシがいったいどこにあるのか、という状況では、我々が接している人たちの本質的な相談事などは解決しないと思う。同じような問題でずっと歴史が繰り返される。政治状況によって子どもたちの状況が変わってくる。外国人学校に対する補助金も止まったままである。再開に向けて何をするのか。進んでいる事はいい、止まっている分はどうしていくのかという面が強いのではないかと思った。

[委員]

この会議において、外国人市民の意識調査のことが最初の頃よく議論されていた。外国人の市民の人は皆意識が前向きである。そのため、日本人の意識調査をするべきだと言った。変わってないのは日本人である。そこをどうするかという難しい問題がある。私は基町で残留孤児に10年近く関わっていて、彼らは日本人であるのに、日本にようやくの思いで帰ってきて、日本人に差別されている。これを日本人の国民性だと言いたくない。根本的なものが変わってない。日本人として変わっていない。特に広島は、被爆国の被害都市であり、様々な問題があって、一番の問題、根本的な問題はやはり日本人がもう少し変わらなければいけないということ。日本人が国として多文化共生と旗振っているが、日本人は変わってない。本当に開かれている日本人は少ない。だからそのところをどうしていくのかということ、本当の意味の多文化共生というものを考えていく、日本人皆がそれに気付いて考えていかなければ、どれだけ行政の方がこれだけ苦勞していろいろなもの作られても、あまりプラスにはならないというのが事実だと思う。

[事務局]

私も4月からいろいろ調べていく中で、施策の件数など、やっていないところばかり見るようになって、本質的なところがどうかという見方はできていなかった。今後事業を行っていく場合にはそういった視点をもってやっていきたいと思う。そういうところに気がつかなかったのは残念だった。

[委員]

私が最初ここに基町小の校長先生と日本人でメンバーと言った時に、行政の方になぜこんな外国人市民施策懇談会（当時の会議名称）に日本人が入るのかと反対されたことがある。それもびっくりした。日本人が変わらないから、私がここで外国人の方達の気持ちを、本当に平和を作るためにはどう

いうことをすればいいかを提言できると思った。しかし、それを否定された方がいるというのが現実である。だから、行政の人たちの意識も変えて欲しい。ここで最初の頃には外国人の意識調査というのが何度か出てきた時に、外国人ではなく開かれてないのは日本人だと言い続けたのは私である。だから皆さんも思われていることはどんどん発言してほしい。そのための会議だと思っている。言いにくいかもしれないが発言して日本人に気がついてもらわないと世の中変わらないと思っている。私は言いたい時にはしっかり言っている。

[委員]

14ページの留学生支援というところだが、去年の年末と今年にかけて留学生が私の所に相談しに来たが力になれなかった。この会議で情報交換など、今後どうすべきか、ということをおっしゃっていただきたいと思った。例えば、この留学生就職支援セミナーの紹介などである。私は就職とはもう程遠く、どういう内容で、どういうサポートをして、どういう指導をされているのかわからない。ただ近年になってとても悲しいことがあった。留学生がようやくある企業に採用されて、入国管理局に一年間のビザをもらえた。入国管理局が許可を出したからこの日本で働ける。ただ次の年になったら、あなたはふさわしくない仕事をしているので、90日以内に帰れということが、去年の11月と今年の3月に2件あった。一人は私が保証した者だが、理由を聞きに行くと、留学生は文系なのにもかかわらず、人文知識・国際業務にあたらぬ仕事を会社でしているためと言われた。その会社でも人文知識・国際業務に関連する人が必要であったため、就職できたのに、このようなことが起きるとは、とても残念である。若い人々が「もう二度と日本に来ません。」と帰ってしまう。留学生支援活動の中には、通訳として雇うと言いつつ実際は工場で働けという企業がたくさんある。しかし、皆がそうではない。とても優秀な方々が、とてもいい仕事をしている。会社にも認められて、何も悪くない、会社も悪いことをしていない、本人も人文知識・国際業務の範囲内で仕事をしている。それなのに拒否されるという理由は本当によく分からない。入国管理局に相談するコーナーがあったが、留学生の一人はとても腹立たしいことがあって、人権問題の窓口などいろいろ行ったが、最後には「もういいです、うんざりです。」と帰国した。留学生達がこういう目にあった場合にはどこに訴えて、支援はどこがどういふセミナーでどのような内容で行うのか、こういう具体的な内容が抜けているのではないかとおっしゃっていただいた。

[事務局]

留学生の就労について直接担当している課は広島市にはないが、多文化共生の県の組織の中には国も県も市もそれから民間の団体等も集めた会議があって、その場でいろいろあったケースの話を出して、国とか県と一緒に考えていこうという場所はある。委員がこのような会議でそういった発言、こういったことがあったという事を発言して頂ければ、次回の会議の時に話を出して、どこまでできるかは分からないが、黙っていただけでは解決ができないので、今後どういう風にしたらいいか、どういう風に考えているか、ということの確認をしたいと思う。次回の会議までにもし間にあわなかったら、必ずその会議に出て、話を出したいと思う。またそういった話があれば、出していただければ、会議に出席していろいろ聞いて、少しでも前進することも多文化共生担当の仕事と考えているので、いろいろお話を聞かせていただけるとありがたい。

[座長]

最後の自由な意見交換の時間になった。他に、これと関連したものがなければ議事ウの外国人市民のための緊急・救急カードについて事務局からの説明をお願いします。

[事務局]

議事ウ 「外国人市民のための緊急・救急カード」について説明

[委員]

日本で生まれた方はほとんど必要としない。

[事務局]

そういうご意見はたくさんある。

[委員]

このようなことはしてくれなくていいので、他のことをしてくれればいいのかと思う。だから、言葉の理解程度によって、お年寄りも見ないと思う。これ結局何するのか。

[座長]

配布方法はどのような風に。

[事務局]

これは、住民基本台帳から住所を調べ、郵送で各家庭に送らせていただいた。

[座長]

日本国籍でないすべての市民の方に送っているわけか。

[事務局]

そうである。どの程度日本語ができるかということが全然わからなかったので、全員の方ということでお送りした。今委員がおっしゃられたような、このようなものがあっても、というような方もかなりおられて、何十人かの方から電話は頂いた。ただ、啓発として、このカードを持って、一度自分がどこかの避難所に逃げたらいいかなど、いろいろな事を考えてもらえるきっかけにしたいと考えたので、全員の方へ送らせていただいた。実際問題、これを使うか、使い勝手がいいかどうかという視点ではちょっと考えが足りなかったもので、今度作りかえるときには少しでも普段から持っていたけりようなものにしたいたいと思っている。

[委員]

単純な話、要は日本風な名前登録されている在日の方から見ると、これが送られてくると複雑である。(例えば)ヒラヤマサブロウ宛てに送られて来ても、ヒラヤマサブロウさんは要らない、わざわざ、ヒラヤマサブロウさんに、朝鮮文字のこれが届くよりは、ヒラヤマさんの方が「うちは来てないんじゃない」と言われたら、「ああそうなんですか」と渡された方がいい気がする。特に通称名を使われている方は、というような感じがする。

[委員]

これ以上に内容は増やせないのか？

[事務局]

この中身がどうかということでは検討の余地はある。最低限のものということで入れている。だけど実際に災害があった後に作られたものなので、これで本当に役に立つかどうか、今回はこれと一緒に封筒に入れたのは、あなたの住所だったらこの公民館とか小学校に逃げてくださいというものとか、災害や地震が起きた時はこういう対応をしてくださいというパンフレットも一緒に全部セットで入れたの

で、そちらの方の避難場所等は今まで知らなかった人に全員知っていただけたのはよかったと思う。このカード自体は避難場所とか書いてある資料を見て、ご本人がここに書くことによって、もしもの時に情報を一回でも自分で受け入れておくと逃げやすいというようなことが一番のメリットになっていると思っている。

ただ、必要な人に渡すというのがなかなか難しく、「市民と市政」でも必要があればということで情報提供したが、一件も問い合わせがかかってこないというような状況だった。みなさんが行きやすい区役所とか公民館等わかるところに置いておいて、これもらえるのというような感じで必要な人にはできるだけ渡るようにしたいと思っている。

[座長]

続いて議事エ、その他について事務局から説明をお願いします。

[事務局]

議事エ その他「外国人市民防災リーダー養成講座」チラシについて説明

[委員]

これ普通の日本人はだめなのか。

[事務局]

これは外国人市民の方のみである。

[委員]

声をかけたら、私が行くのなら行くよという人がいる。

[事務局]

通訳ボランティアの方は国籍を限定してないが。通訳ボランティアの方はいつまでという事ではなく常時募集しており、今年度に入ってから約10名の方が登録された。通訳ボランティアの方でもリーダー養成講座に参加出来る。7回あるので全部出るのは難しいと思われるが、この研修は継続してやろうと思っている。出られなかった方は翌年度でも参加出来るので、応募されたい方がおられましたら、是非知人の方にお話して頂ければと思っている。このチラシはホームページにも載せており、ホームページから住所、名前等を書いて簡単に応募できるようにしている。

[委員]

外国人市民のための緊急・救急カードはもう印刷は終わったのか。タガログ語の翻訳が少しおかしい。フィリピン人協会の人に修正を依頼しているので、印刷は待つほしい。

[事務局]

今後増刷する時直そうと思う。

[座長]

これで予定していた議事は終了したので、これから残りの時間は委員の方からの自由な意見交換の時間としたいと思う。

[委員]

先程の入国管理局の件だが、私たちも中国の方を受け入れた時に同じようなことがあった。帰国理由等について、ある程度分類して、例えばAパターン、Bパターン、Cパターンとかあって、このパターンに当てはまるとかいう事でも、もしもお願いできれば非常にありがたい。

なぜかという、外国の方が日本で働いたときに、昼間の仕事以外に夜他の仕事で働く可能性もある。そういうことは、企業側は分からないわけである。そういう情報を得られれば、次は注意できる。何も言わないと、先程と同じように意味が分からないまま強制送還等ということになる。

私が知っている中で一週間というのではないが90日後に帰ってくれというのが、友人の会社の社員であった。だから原因をはっきりとは言えないかもしれないが、ある程度の方向性を言ってもらえると、企業の受け入れ側もそれなりに指導も注意もできるのではないか。人も犯罪してから逮捕するのではなく、犯罪する前に阻止するというのもあるではないか。そういうところを考えてほしい法律だから私たちも変えて欲しいとは言わないが、誤解のないように私たちも教育できるようにしたい。今後もし国際交流の方と話ができればぜひ課長にお願いしたいと思っている。

[委員]

今のビザのいろいろな話だが、私は人文知識のビザから今永住となっている。私は管理局の問題ではなくて、企業の問題ではないかなと思っている。私が前に働いていた会社は、とてもいい会社で、何をやったらルール違反で、この業務は当たらない、だからこれをやったらいけない、これをするしかない、と教えてくれた。企業は個人としっかり相談していない。管理局はしっかりルール通りである。企業はしっかり勉強しなくてはいけないのではないかと思う。被害者は外国人である。

[事務局]

企業が勉強していないという話だが、そこでどういう勉強が必要なのか、そういった留学生に対して何らかのかかわりを持つ企業にとってはどういう事をおさえて、どういう事を留学生に対して言わないといけないか、ということ企業側が勉強していないという。ご指摘の通りだと思うが、私たちからすればどういう事が必要だということを企業側に知らせていかなければいけないのかなと思う。今度課長がそういった会議に出る予定となっているので、何かそういう企業に対して簡単にお知らせするようなパンフレットであるとか、どういった方法があるかとか、そういった協議をさせていただければと思う。

[委員]

被害者が出ないように皆一步一步しっかりしていければと思う。

[事務局]

せっかく日本に勉強のために来ていただいているわけなので、少しでもよかったという風に思って帰っていただきたいと思う。でき得る支援はしていきたいと思う。

[委員]

なぜ帰らせたのかということ、具体的に、入国管理局が統計を出して、今年例えば「100人帰らせた、その中でこういう原因で帰ってもらいました」というのがあれば企業側も注意できる。ただ企業側が受け入れるときに、例えば通訳で雇った、会社で通訳の仕事がもしなかったらこの人にずっとそこで遊んでもらうのか、通訳の仕事がないときは事務の仕事をやってもらっていい、こういう仕事をやってもらっていい、そういうアドバイスをしてもらっているところはない。例えばある新聞社のような大きい企業は当然ずっと同じ仕事が繰り返される。中小企業、零細企業のことを考えればどうするべきか。確かに中には悪いことをして、入国管理局にマークされて、強制送還されたり、帰ってもらったりとかは当然ある。そこで言いたいのは、帰ってもらいましたではなく、帰ってもらわないようにどうしたら

いいか。逆にいえば入国管理局にアドバイスして欲しい。たとえば3人4人の会社、うちも知っている会社がいっぱいあるが、2人3人の会社でも外国人の研修生を受け入れたり、日本で卒業した外国人の方を採用している所もいっぱいある。中国だけではなくベトナムとかフィリピンもあるが、その中でも帰ってもらう人が時々出てくる。何年かに一回くらい。ただほとんど原因が分からない。確かにその人がひょっとしたら変な仕事をしていたかもしれないが、企業としては分からない。その雰囲気でもわかるかもしれないが、ただ文句も言えない。そういうのが逆に分かれば、アドバイスとかそれなりにできる。例えば研修生だったら研修生の指導員もいる、その指導員にも教育できる。例えばこういう事したら強制送還されますよと、自分が悪いことしたら本人も納得する。何もなくてある日ごめんなさいというのはあまりに失礼じゃないかと思う。外国人を受け入れたくないのであれば、それなりに姿勢を決めてもらいたいが、日本政府は外国人を受け入れる方向で進めているのであれば、きちんと考えてほしい。

[委員]

去年の年末と、今年の三月。二人とも大学院卒業して、とても優秀な方で何にもしていない。

[委員]

そうすると日本の生活に何年も慣れていらっしゃる方だと思うけれども。

[委員]

もうここ(日本在住)だと思って、家族も私が知り合いだから保証した。もう日本にいるだろうから、皆におめでとうと(言われていたが強制送還の判断だった)。

では知る権利をくださいと。本人にも何も言ってない。ただこの会社ではあなたはふさわしくない、あなたの仕事はないと。それはおかしい、ではなぜ最初に(許可を)出したのかと。

[委員]

例えばこの会社では通訳しないとイケないのに、工場で機械を組み立てたりとか、流れ作業したりとかそれがイケませんよ、というのを明確にしてくれれば、まだいい。では通訳の仕事がなかったらどうするのか。例えば一週間に三日通訳の仕事があつて、あと二日は工場でもいい、事務でもいい、とかそういう指導してくれればよい。留学生は週何日、何時間働いていい、とかそういう枠さえ設けてくれれば、それに準じて働く。(中には)悪いことする者もいる。無限に長く違法で働く者もいるが、大体は守っている。そういうルールを作ってほしい。それともう一つ、10人とか15人の会社でも通訳を雇っていて、暇な時もあると思う。それを一切仕事はやってはイケませんというのも(おかしい)。主な仕事は学校で勉強したことと同じような事と言うが、その主なというのはどこまでなのか。うちも前中国の仕事を受けて、設備を持って帰る時、研修を受けた。その研修はもともと二週間の予定だったが、延びた。入管に行ってもう一週間延ばしてくださいと言ったら、延ばしてくれたが、次に同じ条件で行くと、認められなかった。理由を尋ねても説明がなかった。

[事務局]

今いろいろお話を伺った。そういった実態も把握できていなかったのも、なぜそういう事になっているか、改善できる余地はないのかとか、何らかの形で皆さんにお伝えしたいと思っている。

[委員]

外国人雇用事業への啓発というのは限りがある。先程みたいに企業ごとに、逆にいえばうちの学生らに、君たちが差別を受ける必要はない、公平公正な労働条件が適用されることが当然のことなのだ。そ

の子たちが就職し、「公平に扱ってもらえなかった」と、彼らが主張できるようにというのが、啓発の面では、重要になってくる。何が良くて、何が悪いのか。外国人学校に絞って啓発活動してもらいたい。

[委員]

欧米の方が私たちより厳しくない。

[委員]

うちも車関係の仕事をした時に、来るのも来やすく、延長も彼らは自分でもできた。いろいろ日本とその国の協定があるかもしれないが。

[委員]

これは、ひがみじゃなくてある。

[委員]

言ったらきりがないから、言いたくないが、せめて原因を教えてもらえれば、それなりに（対処できる）。企業側も悪いことしようと思って雇っている気はない。外国人の就職した方も悪いこととして日本に残ろうと思ってない。それをちゃんと明白にしてくればよい。お互いハッピーになる。そうでなくても、日本は労働者が足りないので、優秀な人を帰らせたらいいことはないのではないかと。

例えば、ビジネスの勉強をしていたら、必ずビジネスの仕事をしなさいといけなとか、理系とか決めている。例えば、この人は通訳の仕事しかできませんとか。日本でも会社だったら、例えば部長でもあちこち転勤するのではないかと。必ず一生この仕事といたら、その人に対してものすごく不公平ではないのか。人間というのは小学校・中学校・高校とか、今度は大学に入る。では大学で最初理系だったが、やはり向いてないなと文系に変わる、とかできる。それが、就職したらそれをしてはいけなという話である。あなたは一生この仕事をしなさいと日本に居られませんかというの、ちょっと（おかしい）。（仕事がないときは、どうするのか。では、その人を帰らせるのか？その人も、たとえば広島大学の成績もよくて大学院まで出て、日本に居たいと（思っている）。それなら、そういう人に居てもらった方がいいのではないかと、そういうのは判断基準を作ってもらいたい。

[事務局]

ご指摘のところは、長く変わってない部分が多すぎて、特効薬がないというのは皆さんも日々感じてらっしゃる所じゃないかなと思う。この項目を増やすことが何も意味がないということではないとは思ってはいるが、どのようにしたら、根底にあるところに訴えかけていって、少しずつ変えていくことができるのかというのは、本当に、今の私の感想で言うと、地道な活動を続けていって、また場面をとらえて啓発をしていって、心に訴えかけていくところではないかと。そういう事をはじめ、いろいろな相談をいただいて、それに対しては、こういう事ができますよとかいう事を提案できればいいと。そういうところは少しずつやっていきたいと思っているので、遠慮なく相談に来ていただければと思っている。

[委員]

問題は入国管理局と留学生だけではない。私もたくさんの経験がある。家庭裁判所で行った通訳の話をすると、フィリピンの方が日本人の女性と結婚して、子どももいて、仕事もあった。そのフィリピン人とケンカをして、日本人の奥さんが離婚したい（状況だった）。家庭裁判所で離婚調停が続いているのに、ビザが出ない。子どもいるのに帰るしかない。一番かわいそうなのは、この人の親子の関係。人権、human rightはどこにあるのか。被害者は外国人である。入国管理局は、今度また家庭裁判所で面

会があるので、今度の調停の時また来ればいい。ではチケット代はどうするのか。何回も、何年も続くと思う。それはひどいと思う。留学生だけの問題ではなくて、研修生とか実習生とかいろいろな問題がある。そのフィリピン人は、ビザもない、往復の交通費もないため、もう来られない。日本でちゃんと仕事があったのに帰らされて、もう7年子どもと会ってない。

[委員]

私が入国管理局へ行った時の感想は、少し恐怖感があった。同じ公務員だが、市役所に行くと、みんなすごく優しい、全然違う。一回永住とかビザのことで手続きするとき、私はこう言われた。「住民票とか、市役所に行って、証明がいろいろ要ります」と。理由を聞くと、「犯罪歴があるかないか調べたい」と。今もはっきり覚えている。この時、手も足も震えた。だから私だけじゃなくて、皆、警察より警察（だと感じている）。手続きに来た外国人はみんな「犯罪者じゃないんですか？犯人じゃないんですか？」とこんな目で見られて手続きしている。ビザ1つ取るのも怖くてたまらない、これが本当の心である。皆いろいろと本当に苦戦している。

[委員]

市役所とか皆優しい。例えば、日本で初めて子どもができたとき、届けを出すのが遅かったが、市役所は受け入れてくれる。今度入国管理局行くと、本来だったら自分も家内も永住だから子どもは無条件で永住できるのに、遅れたため永住権は与えられなかった。定住5年の手続きをしたが、今後の申請の費用と手間がかかる。通知をしてくれればと思う。融通が利かない。広島市は一応配ってくれる。

[座長]

最後に事務局から何かあるか。

[事務局]

次回開催日についてだが、今後改めて調整させていただいてご連絡させていただこうと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

[事務局]

3月を考えているが、今年度は、市の都合で議会が遅くまで開催される。去年は3月11日位に、参議院選か何かの関係で早く終わったが、今年は24日くらいまでである。その合間を縫って、時間を調整したい。

[委員]

それは調整するとして、年度の第1回がこの時期というのはどうか。年度は4月がスタートだから、日本は。4月5月くらいで第1回を開催してほしい。

[事務局]

例年だいたい本当は9月くらいに第1回をさせていただいているが、それは各局にこの取組状況を照会する事がございまして、そういうような状況となっている。

[委員]

本気なら、4月5月ではないか。外国人の問題は最後にもってきて、10月くらいにしておこうということか。

[事務局]

それについては、3月に向けて話をさせていただければと思う。

[座長]

これで市民会議を終了する。